



# 広報としま 5

令和7年5月発行 **Toshima Village Public Relation 2025.5No.275**

## 村営定期船 フェリーとしま2

令和7年6月運行予定



鹿児島 ← 十島村 → 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室  
TEL: 099-222-2101  
フェリーとしま2  
TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
予定	入			入		出		入		出		入		出		入		入	出	入	出	入			入		出		入	出
便区		名瀬便				名瀬便		名瀬便				名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便
分																														

### スポーツ安全保険の加入者募集

スポーツ安全保険は、団体・グループ活動(社会教育活動)に安心をお届けする保障制度です。

・保険期間

掛金納入日翌日〜令和8年3月31日

・加入対象

スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う4名以上のアマチュアの団体やグループ

・加入方法

スマホやパソコンからインターネットによる加入手続きが必要です。

加入手続きを行った団体の構成員を被保険者として「傷害保険」、「賠償責任保険」、「突然死葬祭費用保険」の補償がセットされています。

その他、内容の詳細や加入方法等については、公益財団法人スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

### 広報としまへの広告掲載募!

- 広告の規格・掲載料(すべて消費税別)
  - 縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円
  - 縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円
  - A4 サイズ 1 頁 月額 30,000 円
- 広告掲載の申し込み
 

広報誌広告掲載申込書(第1号様式)に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集/発行: 十島村役場 総務課 広報広聴係  
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15  
TEL: 099-222-2101  
よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。



### 十島村の人口・世帯数 令和7年5月1日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	56	45	101	63
中之島	83	53	136	84
諏訪之瀬島	48	37	85	40
平島	41	39	80	45
悪石島	47	42	89	43
小宝島	37	29	66	36
宝島	56	57	113	67
合計	368	302	670	379

子ども達からお母さんへ

口之島



中之島



中之島



中之島



平島



平島



諏訪之瀬島



諏訪之瀬島



諏訪之瀬島



諏訪之瀬島



悪石島



悪石島



悪石島



小宝島



小宝島



宝島



宝島



宝島



宝島



▼フェリーとしま2の待合所にて贈呈されました



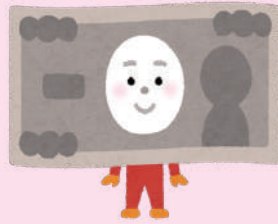
母の日 カーネーション贈呈

44年間、ありがとうございました！

令和7年5月9日、鹿児島市で花屋を営む田知行義久さんから、母の日のカーネーションが贈呈されました。カーネーションの贈呈は、今年で終止符を打たれますが、たくさんの子ども達から感謝の気持ちももらいました。  
40年以上にわたり、十島村のお母さんと子ども達に、夢と笑顔を、本当にありがとうございました。

子ども達の声

- 今まで、44年間も母の日にカーネーションを送ってくださりありがとうございました。お母さんに感謝する大切さ、ありがとうを伝える大切さを知ることができました。
- いつもより素直に感謝を伝えられるので、母も私も嬉しかったです。父も学生の時に田知行さんからのカーネーションをもらって母に贈っていたそうです。44年続いたこともすごいと思いました。本当にありがとうございました。
- 毎年、きれいなカーネーションを見るのが楽しみでした。カーネーションを贈ってくれたので、感謝を伝えられました。長い間、本当にありがとうございました。
- 44年もの間、温かく気持ちのこもったカーネーションを贈っていただき、ありがとうございました。これからも、お体に気を付けてがんばってください。
- 普段、伝えることのできない気持ちを伝えることができたのは、田知行さんのおかげです。本当にありがとうございました。
- 私は、「花は人を笑顔にするんだ。」と思い、それから学校のボランティア活動の花植や草取りなど一生懸命がんばるようになりました。この気持ちが強くなったのは、今まで田知行さんがカーネーションをくださったおかげです。



- 歳入の主な特徴**
- ① 村税は、主に個人村民税、法人村民税ともに申告増により増加しています。
  - ② 国庫支出金は、離島広域活性化事業交付金等の影響で増額しています。
  - ③ 県支出金は、特定離島ふるさとおこし推進事業の事業額減額により減少しています。
  - ④ 繰入金は、財政調整基金の繰入などが影響し、令和7年度は増加しています。
  - ⑤ 村債は、へき地寄宿舎整備等に係る事業減額に伴い、減少しております。

**歳出の主な特徴**

- ① **普通建設事業費**  
 特定離島（消防施設整備）で-16,409千円、補助港湾建設費（庁費）で-150,000千円、へき地教職員住宅（皆減）、へき地寄宿舎整備事業（皆減）などが影響し、大幅に減少しています。  
 ⇒ **総額 1,459,964千円** 対前年度比 -5.8% (-89,586千円)
- ② **人件費**  
 職員給で+25,818千円、会計年度職員で+13,989千円などが影響し、増加しています。  
 ⇒ **総額 617,239千円** 対前年度比 +7.0% (+40,242千円)
- ③ **物件費**  
 企業版ふるさと納税で+3,188千円、航路補助対象外経費（コンテナ待合所）で+3,863千円、また、全体の光熱水費等の高騰に伴い、増加しています。  
 ⇒ **総額 659,509千円** 対前年度比 +5.3% (+33,413千円)
- ④ **維持補修費**  
 地域子育て支援拠点事業で+1,367千円、住宅管理一般経費で+6,216千円などが影響し、増加しています。  
 ⇒ **総額 12,639千円** 対前年度比 +156.4% (+7,709千円)
- ⑤ **扶助費**  
 児童手当支給事業で+4,985千円、福祉事務所費（扶助費）で+4,932千円などが影響し、増加しています。  
 ⇒ **総額 64,445千円** 対前年度比 +40.4% (+18,543千円)
- ⑥ **補助費等**  
 物価高騰対応重点支援地方交付金で+9,174千円、子ども通院費等支援事業で+8,386千円、有人国境離島（雇用拡充事業）で+12,000千円などが影響し、増加しています。  
 ⇒ **総額 269,861千円** 対前年度比 +30.3% (+62,728千円)
- ⑦ **積立金**  
 トカラふるさと基金積立金への積立てで+5,000千円などが影響し、増加しています。  
 ⇒ **総額 19,867千円** 対前年度比 +64.7% (+7,805千円)
- ⑧ **公債費**  
 高度無線環境整備事業や防災行政無線デジタル化などの大規模事業の償還が続くため、増加傾向が続く見込みです。  
 ⇒ **総額 626,154千円** 対前年度比 +10.9% (+61,687千円)
- ⑨ **繰出金**  
 へき地診療所特会繰出金で+16,237千円、簡易水道特会繰出で+11,445千円などが影響し、増加しています。  
 ⇒ **総額 281,974千円** 対前年度比 +4.4% (+11,793千円)

※ +、-は前年度との比較

**令和7年度の全会計当初予算総額は61億円超**

令和7年度の当初予算案は、3月定例会において議決されましたので、主な事業と一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせします。

**令和7年度 予算概要**

令和7年度の予算編成については、村財政の財源不足は継続していますが、これまで取り組んできた政策を継続・強化することを基本とし、「安心安全な村づくり」・「交通体系の強化対策」・「産業振興対策」・「定住促進対策」・「教育環境」・「地域防災対策」・「行財政対策」を主要政策として、第6次総合振興計画や地方創生総合戦略の実現に向けて取り組むものとしております。

**予算規模 >> 総額 6,122,952千円** (対前年度比+104,208千円 +1.7%)

- 一般会計 4,031,652千円 (対前年度比+154,334千円 +4.0%)
- 特別会計 2,091,300千円 (対前年度比-50,126千円 -2.3%)

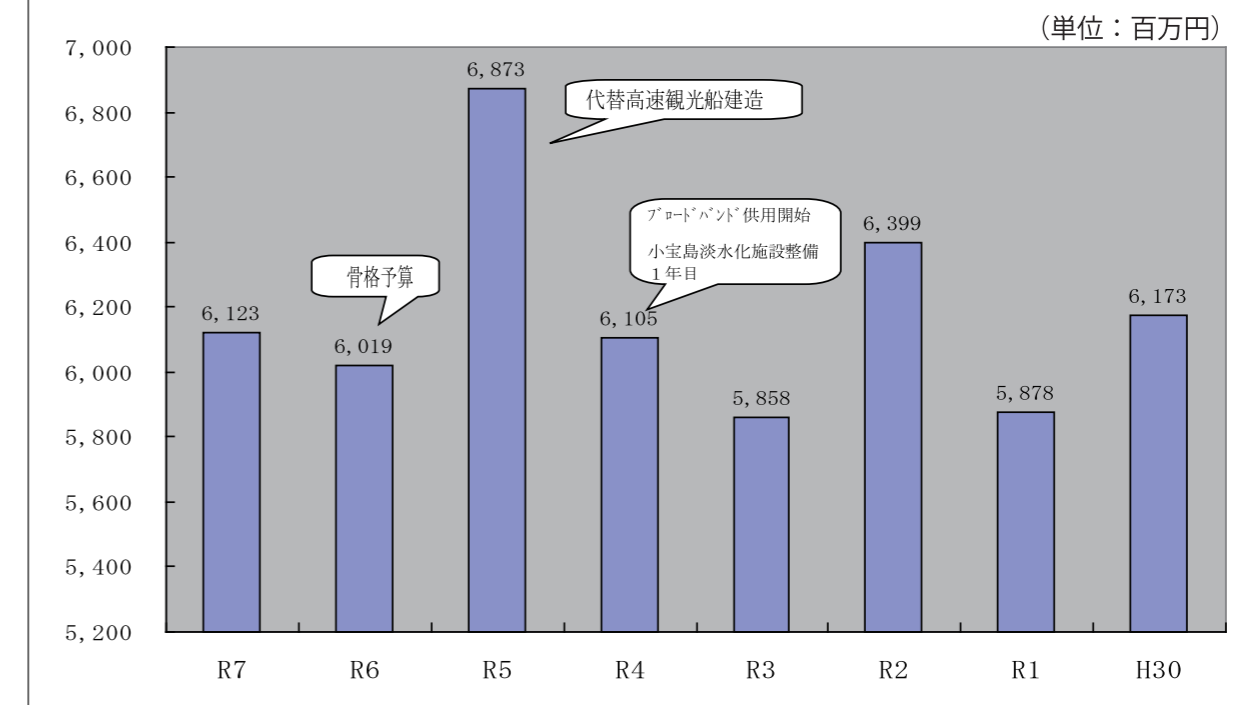


会計名称	令和7年度	令和6年度	増減額	増減比
一般会計	4,031,652	3,877,318	+154,334	+4.0%
特別会計				
国民健康保険	162,714	168,604	-5,890	-3.5%
船舶交通	1,513,389	1,614,768	-101,379	-6.3%
介護保険	82,445	79,017	+3,428	+4.3%
簡易水道	106,770	49,717	+57,053	114.8%
後期高齢者医療	9,462	6,874	+2,588	+37.7%
へき地診療所運営事業	216,520	222,446	-5,926	-2.7%

▲会計別予算規模の推移 (単位：千円・%)



**全会計当初予算規模の推移**



予算規模は令和6年度と比較して  
1億4百万円の増

## 総務課 消防係よりお知らせです！

**日頃からハザードマップで危険箇所をチェック！**  
大雨や台風ときには、海岸や増水した川、崖や沢など、危険な場所には近づかないようにしましょう。避難するときも安全なルートを通して移動できるよう、日頃から、村が作成している「ハザードマップ」を活用して、家族で話し合いを行い、危険箇所等を確認しておきましょう。



**「防災気象情報」を活用し、大雨や台風への備えを**  
災害から命を守るためには、一人一人の「自助」、すなわち、災害に対する備えをしておく、危険を感じたら早めに避難するなど、自らの命を守るための防災行動を起こすことが重要です。そのような「自助」のために役立つのが、気象庁が発表している気象警報・注意報などの「防災気象情報」です。皆さんが早めの防災行動をとれるよう、気象庁は大雨や台風などに関する防災気象情報を随時提供しています。

**これからの季節、急な雨や土砂災害に注意してください！**  
これからの季節、台風や前線の影響で、大雨、洪水、暴風、高潮による自然災害が発生しやすい季節です。皆さんが早めの避難などの防災行動をとることができるよう、気象庁は様々な「防災気象情報」を発表しています。時間を追って段階的に発表される「注意報」や「警報」などの防災気象情報を有効に活用し、早め早めの防災行動をとるようにしましょう。

## 非常用持出袋を確認しましょう！

村が全世帯へ配布している非常用持出袋ですが、今一度中身の確認をお願いいたします。中身は、多くの人にとっての必需品もありますが、性別や年齢、家族構成、ふだんの生活スタイルによって、必要なものは、ひとりひとり違います。突然、避難しなければならない状況になった時、あわてて持ち物を用意すると焦ってしまいます。避難生活で、自分や家族には何が必要か。旅行かばんを用意する気分で気軽に楽しく、でも真剣に、非常用持ち出し袋を用意してみましょう。いざという時にしっかり役立ってこそその非常用持出袋です。災害時（避難時）をイメージしながら、自分や家族に必要なものが入っているかどうか、家族全員で確認することをおすすめします。



## 肥後 正司前村長 旭日双光章受章

令和7年春の叙勲において、肥後正司前村長が旭日双光章を受章されました。  
これは、長年にわたり地方自治の振興に貢献された功績が認められたものです。  
肥後前村長は、平成24年5月から令和6年5月までの12年間、十島村長として、常に村民の皆様の声を真摯に受け止め、村政運営に取り組んでこられました。  
この度の旭日双光章受章は、前村長の長年のご労苦が結実したものであり、心よりお祝い申し上げます。



## JICA 海外協力隊員として十島からパラグアイへ！

JICA 海外協力隊として2年間、パラグアイの日系社会で高齢者支援や啓発活動、人材育成に取り組みます。休職中はご迷惑をおかけしますが、感謝の気持ちを忘れず、現地の人々の暮らしに寄り添いながら全力で活動してまいります。よろしく申し上げます。



伊東千香子

## 家庭用消火器の期限が切れていないか確認しましょう！！

消火器には使用期限があります。各ご家庭に置いてある消火器を点検し使用期限が切れていないか確認しましょう。村では十島村家庭用消火器設置費補助金交付要綱に基づき、購入価格の2分の1で、各世帯1本につき上限3,000円を限度として補助金を交付しています。過去の交付より5年を経過していれば補助対象となる場合がありますので購入を検討されている方で補助の交付を希望される方は下記担当までご連絡下さい。



担当：十島村役場総務課危機管理室消防防災係

## 台風時等の飲料水の備蓄について

台風時は、土砂崩れや停電等で断水になる恐れがあります。台風時には事前に一人**1日3リットル**を目安に各家庭で飲料水の備蓄をお願いします。

### 【水道水備蓄の留意事項】

- ・ 清潔で蓋のできる容器に、できるだけ空気に触れないよう、口元まで一杯に水道水を入れてください。
- ・ 浄水器を通したり、沸かしたりすると、水道水内の消毒用塩素が除去されてしまいます。**必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。**
- ・ 消毒用塩素の効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば**3日程度**、冷蔵庫で保存すれば**10日程度**持続します。日付をメモしてし保存期間が過ぎたら、トイレなどの生活用水にお使いください。



水は、人々の生命の源です。これから、梅雨時期に入り、継続的な雨が予想されますが、洪水などの災害にすぐに対応できるようしっかり確保しておきましょう。

一人一人の防災意識が島民の防災に繋がります。



### 【重要】定期船貨物運賃納入に御協力を！

日頃より、定期船「フェリーとしま2」を御利用頂きありがとうございます。

定期船貨物運賃（車両航走運賃含む）の後払い制度を御利用されている関係者の皆様にお知らせします。

これまで、運航代理店（中川運輸）より、定期船貨物運賃の請求をさせて頂いておりますが、一部の方々におきましては、滞納が生じている状況です。村では、定期船の公共性を考慮し、船運賃についても、他公共料金と同程度のものとみなし、**今後、定期船運賃滞納者の方につきましては、村の一部補助金事業を利用できないことといたします。**

定期船運賃の納入について、ご協力頂きますようお願いいたします。

十島村土木交通課航路対策室



## メール配信サービス・十島村公式 LINE の登録を!!

十島村では、ご希望の方へ災害や気象情報に関する情報など、防災に役立つ情報をメール配信サービス・十島村公式 LINE にて提供しています。

スマートフォンや携帯電話などで情報を受け取ることが可能ですので、ぜひご登録ください。

### 十島村の友だち登録方法（LINE）

利用登録がお済みの方は、ログインして次のいずれかの方法で友だち登録してください！

・ID 検索で「@tokara」で検索し、「友だちに追加」ボタンを押してください。

・スマートフォンなどで以下の QR コード（友だち追加用）を読み込んでください。



### メール配信サービス登録方法

登録したい方は、下記のメールアドレスに空メールを送信するか、

右記の QR コードを読み取り空メールを送信してください。

bousai.toshima-vil

@raiden2.ktaiwork.jp



## 消防団に入りませんか？

十島村消防団では「自らの地域は自ら守る」の精神に基づき、あらゆる災害に出動だけでなく、地域の防火・防災啓発など多岐にわたり活動を行っています。

### くまのつとめときに地域の頼れる存在

自然災害や火災の発生時などに、地域の消防活動の一翼を担う消防団。団員は、ふだんそれぞれ自分の仕事などを持つ人が、火災など災害発生時の出動や、訓練などの任務に当たるときのみ活動を行います。

### 地元の地理や住民の情報を熟知

消火や救助活動を安全で迅速に行うためには、地元の地理などについて詳しい情報が必要です。そのため、主に地域の住民で構成され、その土地の地理や地域のことを熟知している消防団が果たす役割はとても重要です。

左記に消防団員の募集人数を記載します！地域のために活動・貢献したいという方の入団をお待ちしております！

### 各島消防団員不足員数

口之島	男性 1 名
中之島	女性 1 名
諏訪之瀬島	男性 1 名 女性 1 名
平島	女性 1 名
悪石島	女性 1 名
宝島	男性 3 名

### ★募集資格

十島村に住む 18 歳以上 70 歳未満

### ★報酬

①年額報酬 44,000 円～

②出動報酬 8,000 円以内

### ★その他

公務災害補償

退職金制度あり



今年もレントゲン検診を実施しました！

令和7年5月13日から14日に各島にてレントゲン検診を行いました。たくさんの方が受診してくださり、島民の方の健康意識の高さを実感いたしました。今回のレントゲン検診で、自分自身の健康状態を把握する良い機会になったと思います。また、レントゲン検診便に合わせてたくさんの方の観光客が十島村を訪れ、より一層十島村が賑わっていたように感じます。

来年度も実施しますので、可能な限りの受診をよろしく申し上げます。

▼ 車両甲板の様子



令和7年度 レントゲン検診 各島での受診者数

	肺がん検診	胃がん検診	骨粗鬆症検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
口之島	40	8	12	2	2
中之島	56	14	15	10	11
諏訪之瀬島	36	10	15	10	9
平島	37	10	12	6	5
悪石島	36	13	6	6	5
小宝島	24	4	9	4	6
宝島	48	11	20	11	12
合計	277	70	89	49	50

今年度も、レントゲン検診便に合わせて、国土交通省、内閣府域振興局、九州地方整備局、鹿児島県関係者の方々の視察がありました。各島の港や、コミュニティセンター等の施設、豊かな自然や十島村の生活の状況など様々な面をみていただきました。

食事では、中之島食生活改善推進員、悪石島婦人会、宝島婦人会・食生活改善推進員の皆様にご協力いただき、島の食材をふんだんに使ったお弁当や夕御飯にとっても感激していました。

ご対応いただいた関係者の方々、島民の皆さま、誠にありがとうございます！



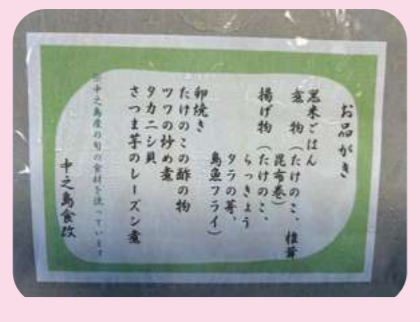
▲悪石島の夕御飯



▲ 視察の様子



▲ 宝島のお弁当



▲ 中之島のお弁当



活動紹介  
▲ 十島村食生活改善推進員の

## 十島村包括支援センターからのお知らせ～歯と口の健康習慣～

6月4日～6月10日は歯と口の健康習慣です！！

〈口の役割〉栄養・運動・社会参加は、健康長寿の3本柱とされています。十分な栄養がとれ、自由に出歩くことができ、地域との関りを続けてこそ、健やかに年を重ね生涯豊かな人生を楽しむことができます。

〈口の機能低下が「フレイル」を招く〉

口やあご、喉、舌の筋肉量が減れば、噛む力や飲み込む力が減り、食べこぼしやムセが起こりやすくなります。

食べられる食品が減ると、栄養のバランスや量が損なわれ、低栄養の危険が高まります。低栄養は全身の筋肉量を低下させます。

2025年度標語 「歯みがきで丈夫な体の基礎づくり」



## ～十島村へき地診療所からのお知らせ～

2024年6月の診療報酬改定において、「特定疾患療養管理料」の対象疾患から高血圧・糖尿病・脂質異常症が除外となり、「生活習慣病管理料(Ⅱ)」を算定することになりました。

厚生労働省からの指示により、**高血圧・糖尿病・脂質異常症を治療している患者さま**には、個々に応じた『生活習慣病療養計画書』を作成し、総合的な治療管理を行うことが必須となります。

定期受診時に、『生活習慣病療養計画書』について説明・同意等を取らせていただきます。また、窓口負担についても、これまでの金額から変更があります。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

○対象：高血圧・糖尿病・脂質異常症で通院の患者さま  
(ただし、在宅自己注射指導管理料を算定している方は除く)

○開始時期：2025年5月1日

○生活習慣病療養計画書の発行頻度：1～4ヶ月に1回

○窓口負担 120円～360円程度負担が増えます

特定疾患療養管理料225点→生活習慣病管理料Ⅱ 333点へ



## ごみの分別について

十島村では、可燃ごみ・生ごみ・資源ごみ等で分別を行っております。可燃ごみ・生ごみは、週に2回それぞれの地域で指定された曜日と時間に出してください。

資源ごみ等は、月に一度リサイクルとして役場が指定した船便に合わせて集団収集を行い、島外搬出を行っています。



## ※分別をしっかりとしましょう

可燃ごみ・生ごみは島内で処分を行っています。可燃ごみの中にカンやペットボトル、ボンベといった**危険物が混入している事案が発生**しています。可燃ごみ以外が混入することで爆発や事故の発生により作業員がけがをする恐れがあります。

皆様の適切な分別によりこういった事故は防げます。

しっかりと分別を行いましょう。

ごみの分別でわからないことがある際には、住民課村民室までお問い合わせください。



## 4島で保育士を募集しています

勤務地 鹿児島県鹿児島郡十島村（口之島・諏訪之瀬島・平島・小宝島）  
 地域子育て支援拠点施設  
 職種 子ども子育て支援員  
 雇用期間 委嘱の日から令和8年3月31日まで  
 ※ 年度更新で、最長3年まで任期を延長することができる  
 ※ 3年経過後は、保育専門員として勤務可  
 勤務内容 保育業務全般  
 給与 月額 10,710円  
 ※ 月21日勤務した場合、月額224,910円  
 ※ 期末勤勉手当あり  
 休日 原則週2日休み（※ 土、日、祝日、年末年始）  
 健康保険、厚生年金、雇用保険加入及び介護保険加入  
 応募資格 保育士資格を有するもの  
 待遇 住宅（村営住宅・空き家住宅）を無償貸与する。  
 応募方法 下記担当者に、直接お問い合わせください。  
 お問い合わせ先 十島村役場 住民課 こども係 染（そめ）加那子  
 電話 099-222-2101  
 Mail J-toshima@tokara.jp



## 子育て支援 拠点施設 各園の活動



宝島いまきら学園  
開園10周年おめでとう！



↑ 口之島 くちっこ園

島出身の高校生のお姉さんに絵本を読んでもらったよ



↑ 中之島 ほしのご園

今年度もみんなで楽しく遊びましょう！！



↑ 諏訪之瀬島 すわっこ園



↑ 平島 たいらっこ園 おみせやさんごっこ  
~いらっしやいませ~



← 悪石島  
のびっこ園

小宝島 →  
子育て支援教室



口之島診療所	木村 香織	中之島診療所	勘木 里奈・小野 智美
諏訪之瀬島診療所	福田 多夏美・石元 嘉告	平島診療所	岸下 晴美・早川 千徳子
悪石島診療所	石峰 望・渡部 涼	小宝島診療所	久永 美代・町田 丸美
宝島診療所	町田 厚・町田 沙代子		

## 新規採用職員を紹介します！



**地域振興課  
産業振興室  
商工水産係**  
ちはら ともなり  
**茅原 智成**

地域振興課産業振興室商工水産係に配属されました、茅原 智成と申します。十島村の皆さまがより良い生活が送れるように一生懸命頑張ります。まだ分からないところも多いですが、よろしくお願いたします。



**総務課  
危機管理室  
消防防災係**  
きた けんたろう  
**木田 拳太郎**

本年度から、十島村役場でお世話になります。社会人として3年目ですが、分からないことが多いですが、一刻も早く十島村の自然と住民の方々に馴染むことができますよう頑張りたいと思います。よろしくお願いたします。



**定期船機関員補**  
みやほら あさと  
**宮原 麻斗**

今年度からフェリーとしま2で働くことになりました。高校を卒業したばかりで右も左も分からないような状態ですが、島民の方や観光の方たちに不便がないように運航させるため、全力で仕事を覚えていきます。よろしくお願いたします。



**定期船機関士**  
きたに こうじろう  
**木谷 宏次郎**

令和7年4月1日から、島の公共交通であるフェリーとしま2の機関部でお世話になります。日々の安全な運航を目指して頑張りますので、よろしくお願いたします。



**出納室  
出納係**  
かみむら あやな  
**上村 綾菜**

この度、出納室へ配属となりました上村 綾菜です。重要な責務に携わるため、正確さと丁寧さを大切に、一日でも早く業務を覚えられよう頑張ります！



**総務課  
総務室  
給与係**  
きわき ありさ  
**木脇 有沙**

総務課に配属されました、木脇 有沙です。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、一生懸命取り組んで参ります。よろしくお願いたします。

## 十島村職員人事異動についてお知らせします！

### ●令和7年4月1日付け 村長部局異動

新職名	職員名	旧職名
住民課長	肥後 亘	地域振興課長
地域振興課長	隈元 仁志	総務課総務室長
総務課総務室長	有川 孝志	土木交通課航路対策室長
土木交通課航路対策室長心得	高倉 聡一郎	地域振興課主査商工水産係
総務課主事税務係兼財産管理係	宮元 竹雨	総務課主事税務係
総務課主事消防防災係兼広報広聴係	森永 淳平	出納室主事
定期船運航管理者	松下 宗磨	定期船副運航管理者

### ●令和7年4月1日付け 教育委員会部局異動

新職名	職員名	旧職名
教育総務課長	安藤 巧	住民課長
教育総務課参事監	安藤 浩樹	教育総務課長

### ●令和7年4月1日付け 定期船再任用

坂元 八郎	一等機関士兼機関長
小出水 睦洋	次席一等機関士兼機関長
日高 明	次席三等航海士
原田 弘樹	甲板員

### ●令和7年4月1日付け 診療所医師着任（大島病院との併任）

山田 直樹（令和7年3月31日 退任 吉嶺 光太郎）

### ●令和7年3月31日付け 退職職員

池田 直也	総務課主査
山室 悠輔	地域振興課主事
原田 健太郎	総務課主事

### ●令和7年4月1日以降 各島地域づくり担当者一覧

島名	リーダー	サブリーダー
口之島	蔵町 拓郎 土木交通課	高倉 聡一郎 土木交通課
中之島	後野 真由美 総務課	永田 勇樹 地域振興課
諏訪之瀬島	本砥 貴子 住民課	瀬戸口 慎悟 総務課
平島	平山 太志 総務課	大栄 恵 住民課
悪石島	有川 孝志 土木交通課	染 加那子 住民課
小宝島	栄羽 武史 地域振興課	中野 豪 土木交通課
宝島	肥後 あかね 住民課	吉見 慎太郎 総務課
		池袋 誠矢 住民課
		枝元 幸輝 地域振興課
		今村 照久 地域振興課
		増山 歩樹 地域振興課
		松下 宗磨 土木交通課
		下野 朋恵 総務課
		水之浦 玲己 総務課
		森永 淳平 総務課
		保 碧海 住民課
		木脇 有沙 総務課
		上村 綾菜 出納室
		茅原 智成 地域振興課

## 十島村役場、新たな職員研修に取り組みます

令和7年度は、職員がもっと村内の現場の状況を知るための村内滞在型の研修に取り組みます。

経験年数の浅い職員にベテランの職員が同行し、一部出張所業務を経験するほか、島内の地理、各施設の状況、生活環境など担当する業務を超えて、より深く知り、顔の見える関係、住民との信頼関係の構築を通じて、業務や施策に活用するため、本研修を試行することとしました。

原則、1便残りの行程で地域の行事への参加や住民の方々との会話のほか、誘いがあれば、お手伝いや島内での楽しみ方、遊びの体験も認めています。

見かけたときは、ぜひ様々なことを教えてください！

## 📶 十島村の全港で公共Wi-Fiが利用可能に 📶

これまで十島村の港では、場所や通信キャリアによって携帯の電波が途切れたり、データ通信が不安定になったりすることがありました。こうした通信環境の課題を解消し、より快適で安心して利用できる環境を提供するため、**村内すべての港で公共Wi-Fiが利用可能になりました。**

今回整備された公共Wi-Fiは、住民の皆さまはもちろん、観光や仕事で訪れる方々にも自由にご利用いただけます。データ通信量を気にせずインターネットを利用できるため、連絡や情報収集がスムーズになります。また、**災害時や緊急時の連絡手段としても活用**でき、安全な環境づくりにも貢献します。

公共Wi-Fiは、**一度登録すれば、180日間は再認証の必要がありません。**頻繁に港を利用される方にとっても、快適な通信環境が整いました。利用方法の詳細については、折り込みのチラシをご確認ください。

今後、避難所や公共施設への公共Wi-Fiの設置を進める予定です。より多くの方に快適な通信環境を提供できるよう、引き続き整備を進めてまいります。

## 定住促進生活資金助成金の要件等を見直しました

改正前は「定住促進生活資金（結婚祝い・出産祝い）」と「定住促進生活資金助成金（3年経過節目・転入費用一部助成・住宅等取得・入学祝い・義務教育学校生以下への支援金・下見費用）」とに分かれていたものを統合し、それぞれに異なっていた条件を整理しました。

### 改正のポイント

#### 1 対象者や要件の明確化

改正前は地方公共団体や企業等に勤務する世帯は、一部の助成が対象外とされていましたが、定住促進を目的とした助成制度であることから、勤務先を問わず、将来的に転出が見込まれる世帯（教職員・親子留学等）を対象から除外することを明確にしました。

#### 2 年齢要件の変更

生産年齢人口（15～64歳）に対する支援の方向性を明確にするため、改正前は一部の助成金（節目・引越・住宅等取得・下見費用）にのみ適用されていた年齢要件を全体に適用、対象者を「70歳以下」から「65歳未満」に引下げました。

#### 3 節目助成金の変更

条例で定住の目安を「5年」と定義する一方で、移住後3年を経過した者に対して交付していた節目助成金を「移住後5年」に変更し、独立世帯（20万円）と既存世帯（10万円）とで差があった助成金額を10万円に一本化しました。

（※令和7年3月31日以前に転入した世帯は改正前の規定が引き続き適用されます）

申請書もシンプルなものに改正しました。

記入方法は対象者にお送りする記入例をご確認ください。

お問い合わせ先：地域振興課 人口対策室